

平成29年度保育所等の新規入所募集

保護者の就労、出産、疾病、または介護などの理由により、日中お子さんを保育できない家庭を対象に、平成29年4月からの入所の申し込みを受け付けします。利用にあたっては、保育の必要性に応じた市の認定を受ける必要があります。

◆認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望する子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園

※保育認定（2号・3号認定）にあたっては、保護者（父母）等が、下表の理由により家庭保育ができない状態であることが必要です。「育児が大変」などの理由では、保育認定できません。「集団生活を体験させたい」「教育を受けさせたい」場合は、1号認定となり幼稚園か認定こども園を利用することになります。

◆保育が必要な理由

○就労 ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・障害 ○同居親族等の介護・看護 ○災害復旧 ○就学 ○虐待・DV ○育児休業取得中の継続利用 ○求職活動 ○その他

◆受付日時・場所

受付日時	第1次受付 平成28年11月28日（月）～平成29年1月31日（火） 第2次受付 平成29年 2月 1日（水）～平成29年3月15日（水） ※第1次受付で希望施設が定員に達する場合がありますので、早めの申し込みをお願いします。
場所	市役所、稲垣出張所、車力出張所 平成28年11月28日（月）～11月30日（水）までは市役所（1階ロビー）に特設会場を設け19時まで受け付けしております。

◆申し込みに必要なもの（詳しくは市ホームページに掲載しております）

- 支給認定申請書兼入所申込書〔児童1人につき1枚（受付場所で配付します）〕
- 個人番号を確認できるもの〔生計を一緒にしている家族（同居、別居含む）全員のもの〕
- 届出人を確認できるもの〔顔写真付きの証明書（運転免許証等）、顔写真のない証明書（保険証等）は2点〕
※上記のほか委任状が必要となる場合がございます。
- 添付書類等

必要書類	備考
就労証明書	就労が理由の場合のみ。両親共働きの場合は2人分必要
課税証明書（平成28年度分）	平成28年1月1日につがる市に住所がなかった方のみ
母子手帳写し	母が妊娠・出産の理由の場合のみ
障害者であることが確認できるものの写し	障害者手帳、障害基礎年金証書、特別児童扶養手当証書などを所持している在宅障害者等のいる世帯のみ



※申込理由によって添付書類が異なりますので受付場所もしくは市ホームページで確認をお願いします。

《つがる市内保育所・認定こども園一覧》（平成28年11月現在）

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
木造保育所	私立(認) 木造千代町	42-2317	木造西幼稚園	私立(認) 木造越水	26-4268
館岡保育園	私立 木造館岡	45-3520	もりた保育園	私立(認) 森田町森田	26-3032
木造北保育園	私立 木造大畑	42-1228	かしわこども園	私立(認) 柏桑野木田	25-2062
菰槌保育園	私立 木造菰槌	45-3855	かしわあつがるこども園	私立(認) 柏鷲坂	35-1025
銀杏ヶ丘保育園	私立 木造浮巣	42-6200	いなほ保育園	私立(認) 稲垣町豊川	46-2679
川除保育園	私立 木造川除	42-3139	しげた保育園	私立(認) 稲垣町繁田	46-2250
しばた保育園	私立 木造柴田	42-3243	車力認定こども園	公立(認) 豊富町屏風山	56-2201
育実幼稚園	私立(認) 木造増田	42-4760			

※（認）は、認定こども園の略

＜平成29年度も引き続き入所を希望される方＞

12月1日より現況届の受け付けが始まります。12月1日現在の状況をもとに「現況届」「就労証明書」などを保育所等で受け付けします。ただし、広域入所（他市町村の保育所等に入所）の場合はつがる市福祉課で受け付けします。用紙については11月中旬より、保育所等で配付します。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線233）

児童虐待を見かけたら連絡してください 児童虐待は社会全体で解決する問題です



児童虐待は子どもの重大な人権侵害となるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷跡を残してしまうことも少なくありません。子どもたちが犠牲者となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応が極めて重要となります。

あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」がいた場合には、すぐにつがる市福祉課または児童相談所へ連絡してください。

【問い合わせ先】

つがる市福祉課 電話42-2111 (内線247)
五所川原児童相談所 電話38-1555

「もしかして」あなたが救う小さな手
虐待かもと思ったら

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

いち はや く
1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。東通話料がかかります。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

平成29年度 母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

高等学校、専門学校や大学等に進学予定のお子さん、または修業施設に入所を希望するお子さんをお持ちの母子および父子ならびに寡婦の方に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために福祉資金予約貸付の受け付けを行いますので、資金の借り受けを希望される方は、下記事項をご確認の上、申請してください。

なお、他の奨学金（県奨学金、日本学生支援機構等）と重複する場合は、特に必要と認められる場合のみ申請は可能です。

対象者	平成29年4月に高等学校等へ進学または修業施設に入所を希望するお子さんを現に扶養している配偶者のない方など
貸付の対象となる資金	就学支度資金、修学資金、修業資金
申請方法	申請には原則として連帯保証人が必要となり、申請後に面接調査があります。申請書類等は福祉課にあります
受付期限	平成28年11月1日（火）～平成29年1月31日（火）

【申し込み・問い合わせ先】福祉課 電話42-2111 (内線233)

離職介護人材再就職準備資金のご案内 ～もう一度 介護の職場で働いてみませんか！～

介護職へ復帰する方へ準備金（最大20万円）をお貸しします。貸付決定日から1年以内に県内で介護業務に再就職し、2年間働いた場合、返還が全額免除されます。介護施設で介護職員として1年以上職務経験があるなど、一定の要件を満たす方が貸付対象となります。

【貸付金の使いみちの例】

子どもを預けるための費用、研修会受講料や参考図書の購入費など

また、介護の仕事
はじめようかな。



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 生活支援課 ☎017-723-1469
詳しくは県社協ホームページをご覧ください。 <http://aosyakyo.or.jp/>

広 告

会員募集 !!

送迎バス(大型)運転 できる方を募集しています!
除雪作業

仕事の依頼、入会等に関するお問い合わせ先

〒038-3133 つがる市木造末広42-3

公益社団法人つがる市シルバー人材センター
TEL 0173-42-1200 FAX 0173-42-1204

広 告

車椅子に乗ったまま、乗車出来る介護タクシーです。

鶴田町の介護タクシー つがる



行きたい時に、行きたい処へあなたのお出かけのお手伝いを致します。



予約お問合せ 090-4563-8972
東北運輸局許可事業・ヘルパー二級資格者